

## 東北地方を中心とする地震に伴う「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用伝言板(web171)」の運用開始について

17時18分頃に発生した東北地方を中心とする地震の影響に伴い、住民の方々等の連絡手段の確保を目的として、「災害用伝言ダイヤル(171)」(電話サービス)<sup>※1</sup>及び「災害用伝言板(web171)」<sup>※2</sup>の運用を平成24年12月7日(金)18時54分より開始しました。

※1「災害用伝言ダイヤル(171)」はNTTコミュニケーションズが提供するサービスであり、災害の発生地域等に応じて、NTT東日本及びNTT西日本がそれぞれ運用するものです。

※2「災害用伝言板(web171)」は、NTT東日本及びNTT西日本が提供・運用します。

### 1. 通信サービスの状況

重要通信の確保を目的として、全国から宮城県および福島県への通話を一部規制しています。現時点、弊社ビルに設置している通信設備等への影響はありません。

### 2. 「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用伝言板(web171)」の運用開始日時

平成24年12月7日(金) 18時54分

### 3. 運用状況

#### (1) 災害用伝言ダイヤル(171)

1.伝言の録音・再生の際にキーとできる電話番号	NTT東日本エリア全域の市外局番から始まる電話番号  <NTT東日本エリア> 北海道:011、012、013、014、015、016 青森県:017 秋田県:018 岩手県:019 宮城県:022 山形県:023 福島県:024 新潟県:025 長野県:026 群馬県:027 栃木県:028 茨城県:0280、029 東京都:03、042、0499 千葉県:043、047 神奈川県:0427、044、045、046 埼玉県:0429、048、0492、0493、0494、0495 山梨県:0551、0552、0553、0554、0555、0556											
2. 伝言蓄積数	10	伝言										
3. 伝言保存期間	48	時間										
4. 伝言録音時間	30	秒										
5. 伝言録音・再生可能地域	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>録音</th><th>再生</th></tr></thead><tbody><tr><td>1.のエリアから</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>1.のエリア外から</td><td>○</td><td>○</td></tr></tbody></table>				録音	再生	1.のエリアから	○	○	1.のエリア外から	○	○
	録音	再生										
1.のエリアから	○	○										
1.のエリア外から	○	○										
6. ご利用できる電話・端末	・加入電話、ISDN、公衆電話、ひかり電話(電話サービス)、及び災害時にNTT東日本及びNTT西日本が避難所などに設置する特設公衆電話からご利用できます。 ・携帯電話、PHS、他通信事業者の電話等 (ご契約の通信事業者によっては、171に接続出来ない場合があります。)  * 他社の加入電話、携帯電話・PHSからのご利用については、ご契約の各通信事業者にお問合せ下さい。 * ISDN及びひかり電話でダイヤル式電話をお使いの場合には、ご利用できません。 * メッセージは一度録音されますと保存期間内は消去できませんのでご注意下さい。											

## (2)災害用伝言板(web171)

1.登録可能電話番号	全国の加入電話、ISDN、ひかり電話(電話サービス)、IP電話(050の電話番号から始まるIP電話も含む)、携帯電話、PHSの電話番号	
2.伝言蓄積数	20	伝言
3.伝言保存期間	6	ヶ月
4.伝言登録・閲覧可能地域	全国	
5.ご利用できる端末	インターネットに接続ができるパソコン及び携帯電話等 (パソコンや携帯電話の機種によっては一部ご利用できない場合がございます。)	
6.伝言入力方法	テキスト入力(1伝言あたり100文字以下)	
7.伝言通知方法・内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・メールでの通知<ul style="list-style-type: none"><li>-登録された方の氏名、登録電話番号、登録日時、安否情報、伝言内容をメールにより通知</li><li>*メール通知先は最大10件まで登録可能です。</li></ul></li> <li>・電話(音声)での通知<ul style="list-style-type: none"><li>-伝言が登録されたことを登録された方の電話番号とともに電話(音声)により通知</li><li>-通知を受けた方がガイダンスに従って操作することで、登録された方の氏名、登録日時、安否情報、伝言内容を電話(音声)で確認可能</li><li>*音声通知先は1件のみ登録可能です。</li><li>*国際電話番号、フリーダイヤル等の着信課金番号、110番や119番などの特番等、通知先として指定できない電話番号があります。</li><li>*初回通知時に電話を受けられなかった場合、その後、5分おきに2回、更に30分おきに2回の最大計4回まで再通知を行います。 (但し、電話網が混んでいる場合、通知が遅れる又は通知できない場合があります。)</li></ul></li></ul>	

## 4. 料金

### (1)災害用伝言ダイヤル(171)

- ・伝言の録音・再生には、電話をおかけになった地域(発信地)から「キーとする電話番号」の地域までの通話料(通常、電話をおかけになる場合と同様の料金)がかかります。
- ・伝言蓄積等のセンター利用料は無料です。

### (2)災害用伝言板(web171)

- ・伝言の登録・閲覧等に伴うサービス利用料は無料です。
- ・なお、インターネット接続費用やプロバイダー利用料、及びダイヤルアップ接続の場合は通信料等が別途必要となります。
- ・メールや電話(音声)による伝言登録内容の通知機能をご利用頂く場合、通知先のお客様のご利用条件※3によっては通知先のお客様に通話料・通信料が発生します。

※3 メール通知をご利用の場合、パケット通信料がかかります。また、電話(音声)通知を転送電話サービスや海外での国際電話ローミングサービスにてご利用される場合は通話料がかかります。

## 5. その他

「災害用伝言ダイヤル(171)」及び「災害用伝言板(web171)」のご利用方法をさらに詳しくお知りになりたい方は、以下のホームページをご利用下さい。

なお、電話番号1件あたり最大の伝言蓄積数や保存期間等は、災害の状況により変更する場合がございます。最新の情報は、下記ホームページ等でご確認下さい。

・「災害用伝言ダイヤル(171)」 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/index.html>

・「災害用伝言板(web171)」 <http://www.ntt-east.co.jp/saigai/web171/index.html>

・別紙1. 「災害用伝言ダイヤル(171)」の基本的操作方法

・別紙2. 「災害用伝言板(web171)」の基本的操作方法

<本件に関する報道機関からのお問い合わせ先>

NTT東日本 広報室 Tel: 03-5359-3711